

評価結果に対する普及指導計画（活動）の改善方向

項目	評価結果	今後の改善方向
普及指導活動の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の仕組みの強化（早期育成） ・関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のO J Tに普及活動方法等のマニュアルを組み合わせる等による早期人材育成の仕組みづくりを進める。また農業分野の大学と連携した人材育成手法も検討する。 ・J Aや市町村等との情報共有や役割分担がより一層進むよう、連携、関係を強める。
普及指導活動の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・I C Tによる業務の効率化 ・産地力の底上げや新規就農者の育成、農家の意識改革に向けた指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット等と活用して農家に分かりやすい指導を実施すると同時に、職員のICT活用力の向上に努める。 ・課題に応じて普及指導活動の対象を選定しつつ、農家の気づきを促し行動につなげられるような普及活動を引き続き実施する。
普及指導活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の公表（H Pやマスコミ等の活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県H P等を通じて、これまでの発信内容に加え、年間活動実績なども掲載し、普及活動の成果の周知及び活動をP Rする。
外部評価会に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・準備資料や運営方法の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の資料の活用や運営方法の改善等を検討する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用問題の解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では平成28年度から労働力問題に関するプロジェクトチームを立ち上げ検討を開始した。